



ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンが4月から定期接種になりました

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

▼Hib感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種

対象 市内に在住する生後2か月から5歳未満のお子さん

費用 無料

接種回数 下表のとおり

※接種には専用の予診票が必要です。予診票は平成23年4月1日から平成25年1月31日生まれて小平市で任意予防接種のヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種の完了が確認できないお子さんを対象に4月

▼ヒトパピローマウイルス感染症予防接種

対象 市内在住の小学6年生から高校1年生相当までの年齢の女子(標準的な接種対象年齢は中学1年生相当の年齢)

費用 無料

接種回数 3回

接種スケジュール 1回目接種後1か月後または2か月後に2回目を接種、1回目接種後6か月後に3回目を接種

※接種には専用の予診票が必要です

▼子宮頸がん予防ワクチン

対象 市内在住の小学6年生から高校1年生相当までの年齢の女子(標準的な接種対象年齢は中学1年生相当の年齢)

費用 無料

接種回数 2回

接種スケジュール 1回目接種後1か月後または2か月後に2回目を接種

※接種には専用の予診票が必要です

▼任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

▼任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

▼任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

▼任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

▼任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

接種スケジュール

接種開始	Hib感染症(ヒブワクチン)	小児の肺炎球菌(小児用肺炎球菌ワクチン)
接種開始が2か月未満	計4回接種 初回接種…4～8週間(医師が必要と認めた場合は3週間)の間隔で3回接種 追加接種…3回目の接種後7か月～13か月の間に1回接種	計4回接種 初回接種…いずれも27日間以上の間隔をあけて3回接種 追加接種…生後12～15か月で1回接種(3回目の接種から60日間以上の間隔をあける)
接種開始が7か月～1歳未満	計3回接種 初回接種…4～8週間(医師が必要と認めた場合は3週間)の間隔で2回接種 追加接種…2回目の接種後7か月～13か月の間に1回接種	計3回接種 初回接種…27日間以上の間隔をあけて2回接種 追加接種…生後12か月を過ぎてから1回接種(2回目の接種から60日間以上の間隔をあける)
接種開始が1歳～5歳未満	1回接種	接種開始が1歳以上2歳未満 接種開始が2歳以上5歳未満
		60日間以上の間隔をあけて計2回接種 1回接種

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

がん予防ワクチンの接種の完了が確認できない女子に対しては、4月下旬ごろ送付する予定です。

小学6年生の女子で接種を希望する方、接種をお急ぎの方は、母子健康手帳を用意し、問合せ先へ持参してください(電話可)。

問合せ 健康センター(〒187-0004) 346-3700

無料クーポン券によるがん検診

国のがん検診推進事業に基づき、一定の年齢の方を対象に無料クーポン券によるがん検診を実施します。

平成25年度の対象者(右下表)へは

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

無料クーポン券によるがん検診の対象

子宮頸がん検診(女性のみ)	
平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれ
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれ	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ	
乳がん検診(女性のみ)、大腸がん検診	
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれ
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれ	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ
昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ	

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

講師 野内俊彦さん(消化器内科、秦正二郎さん(消化器外科))

申込み 当日、会場へ

問合せ 公立昭和病院医事課医事係 042(461)0052内線2170

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

任意予防接種として接種費用の一部助成を実施していたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが、予防接種法の改正に伴い4月1日から「b」感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種として、定期の予防接種となりました。

地域包括支援センター

ケアマネジャーを募集

市では、平成25年度国の緊急雇用創出事業を活用した、地域における高齢者把握・相談事業を地域包括支援センターで行います。相談業務などに従事する、ケアマネジャーなどを募集します。

勤務場所 地域包括支援センター小

平健康成苑

募集人数 1人

※詳しくは、問合せ先へ。

問合せ 社会福祉法人平心会・松川 042(451)2900

成人健康教室・相談などの日程

教室・相談名	とき	対象	内容・持ち物	定員・申込みほか
栄養・運動教室	4月15日(月) 1回目…午前9時45分から 2回目…午前10時45分から (各45分) ※受付はそれぞれの開始15分前から。 ※栄養と運動の両方に参加する方は1回目の時間までにお越しください。	市内在住の方	内 栄養(減塩はできることからコツコツと(高血圧予防)、運動(いつでも手軽にストレッチ)) 持 筆記用具、健康手帳、参加カード(初回参加時に発行)、水分補給用飲料、フェイスタオル ※運動実技は動きやすい服装と靴で参加してください。	当日、会場へ ※塩分測定を希望する方は、汁物など大さじ2杯程度を容器に入れてお持ちください。 ※当日血圧が高めの方は、運動を遠慮していただくことがあります。 ※治療中の方は主治医の許可を得てください。

※会場は健康センター、費用は無料です。車での来場はご遠慮ください。

乳幼児健診・相談などの日程

日程	対象	持ち物	定員・申込みほか
4月17日(木) ステップ1…午後1時30分から、2時30分から ステップ2…午後2時から、3時から ステップ3…午前9時45分から ステップ4…午前10時45分から ※ステップごとに各回同じ内容で、45分程度です。	市内在住で、おおむね5か月～1歳6か月児 (ステップごとに対象が異なります。下記参照)	母子健康手帳	当日、会場へ
4月19日(金) 午前10時～正午 受付…9時45分から	ステップ2・3に当てはまる乳幼児と保護者(下記参照)	エプロン、三角巾、母子健康手帳、おんぶひも(赤ちゃんに参加する方のみ)、ふだん使用しているスプーン(食べ方について相談のある方)	定員…各15組(要予約) ※参加は各1回まで。
4月25日(木) 受付…午前9時30分～9時40分	市内在住の平成23年4月生まれのお子さんと保護者	母子健康手帳、歯ブラシ(仕上げ用)、コップ、アンケート用紙(申込み後送付します)	定員…20組 電話または健康センター窓口で申込み(先着順) ※対象月以外で参加希望の方はご相談ください。

※会場は健康センター、費用は無料です。車での来場はご遠慮ください。
※ステップ1…5・6か月児、ステップ2…7・8か月児、ステップ3…9～11か月児、ステップ4…1歳～1歳6か月児。

休日応急診療・準夜応急診療(内科・小児科)

日程	診療時間	名称	所在地	電話番号
休日応急診療	午前9時～午後5時	小平市医師会応急診療所	学園東町1-19-12(健康センター内)	042(346)3706
準夜応急診療	午後7時30分～10時30分(受付は10時15分まで)			

休日歯科応急診療医(診療時間：午前9時～午後5時)

日程	医療機関名	所在地	電話番号
4月7日(日)	高野 歯科 医院	天神町1-223-49	042(343)4902
4月14日(日)	宇梶 歯科 医院 本院	花小金井1-3-28 宇梶ビル2階	042(461)5256

※車でお越しの際は、必ずお問い合わせください。

東京都による救急診療などの相談・案内

東京消防庁救急相談センター	#7119(携帯電話、PHS、プッシュ回線から) 042(521)2323(ダイヤル回線から)	救急車を呼ぶべきか迷った場合の相談・24時間
小平消防署 病院・診療所案内	042(341)0119	救急医療機関の案内・24時間
東京都医療機関案内 サービス(ひまわり)	03(5272)0303	診療中の医療機関の案内・24時間